

議会 レポート

町議会第4回定例会（9月議会）が、9月4日から25日までの22日間の会期で開かれ、18件の議案と1件の請願の審議・審査が行われ、1件の陳情の報告が行われました。

- ◆ 歳入歳出決算
- ◆ 平成20年度寄居町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ◆ 平成20年度寄居町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ◆ 平成20年度寄居町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- ◆ 平成20年度寄居町水道事業決算
- ◆ 7議案とも原案を認定
- 【説明】平成20年度決算の内容については、本誌2頁からの特集の記事をご覧ください。



- 平成20年度決算の認定
- ◆ 平成20年度寄居町一般会計歳入歳出決算
- ◆ 平成20年度寄居町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ◆ 平成20年度寄居町老人保健特別会計

- 平成21年度補正予算
- ◆ 平成21年度寄居町一般会計補正予算（第1号）
- ◆ 平成21年度寄居町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- ◆ 平成21年度寄居町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- ◆ 平成21年度寄居町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- ◆ 平成21年度寄居町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ◆ 平成21年度寄居町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- ◆ 平成21年度寄居町水道事業会計補正予算（第1号）
- ↓ 7議案とも原案どおり可決
- 【説明】補正額は別表のとおりです。

別表 会計別補正予算内訳 単位：千円

区分	補正前の額	補正額	総額	
一般会計	9,151,306	334,320	9,485,626	
国民健康保険特別会計	3,756,031	986	3,757,017	
老人保健特別会計	9,986	59,620	69,606	
後期高齢者医療特別会計	289,304	1,677	290,981	
下水道事業特別会計	855,660	7,000	862,660	
農業集落排水事業特別会計	285,048	△309	284,739	
水道事業会計	収益的収入	—	—	
	収益的支出	841,337	166	841,503
	資本的収入	412,535	10,640	423,175
	資本的支出	842,884	10,640	853,524

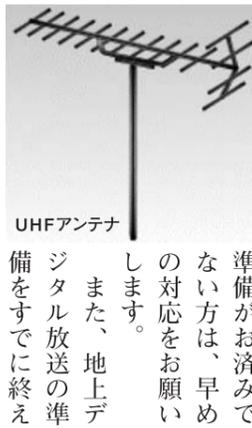
- 条例の改正
- ◆ 寄居町税条例の一部改正
- 【説明】土地改良法の一部改正に伴い、規定の整備を行ったものです。
- ↓ 原案どおり可決
- ◆ 寄居町国民健康保険条例の一部改正
- 【説明】健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、規定の整備

- ◆ 町道路線の廃止
- ◆ 町道路線の認定
- ↓ 2議案とも原案どおり可決
- その他の議案
- ◆ 町道路線の廃止
- ◆ 町道路線の認定
- ↓ 2議案とも原案どおり可決
- 請願
- ◆ 学童保育所新設について
- 【説明】寄居小学校近接地に学童保育所の新設を求めたものです。
- ↓ 採択
- 問い合わせ／議会事務局（☎581・2121内線340）へ。

地 デジの準備はお済みですか？

アナログ放送は、平成23年7月24日までに終了し、デジタル放送へ完全移行します。そのため、デジタル化していないテレビでは、7月25日以降、テレビ放送を見ることができなくなりま

す。地上デジタル放送を見るには、①地上デジタル放送対応のテレビに買い替える、②地上デジタルチューナーを買い足す、などの方法があり、いずれもUHFアンテナが必要となります。



準備がお済みでない方は、早めの対応をお願いします。

また、地上デジタル放送の準備をすでに終

えられた方の中で、アナログ放送は見ることができたのに、デジタル放送は見ることができない、という方がいるかもしれません。例えば、山間部等の地形が原因で、デジタル放送対応のテレビに買い替えたのに、デジタル放送を見ようとするとテレビが映らない、というような場合です。

①今までアナログ放送が見えていて、UHFアンテナを取り付けデジタル

【国の支援策】

地上デジタル放送に関する国の支援策として次のようなものがあります。詳しくは、総務省テレビ受信者支援センター助成金窓口へお問い合わせください。



【問い合わせ先】

《地デジ全般、地形難視に関すること》
総務省地デジコールセンター（☎0570・07・0101または03・4334・1111）へ。

【受付時間】平日午前9時～午後9時（土・日曜日、祝日午前9時～午後6時）

《国の助成制度に関すること》
総務省テレビ受信者支援センター助成金窓口（☎0570・0933・724または03・5623・3121）へ。

【受付時間】平日午前9時～午後6時（土・日曜日、祝日は除く）

【国の助成制度に関すること】

総務省テレビ受信者支援センター助成金窓口（☎0570・0933・724または03・5623・3121）へ。

【集合住宅共聴施設のデジタル化の支援】

集合住宅の共聴施設をデジタル放送に対応するために改修する場合、共聴施設の管理者に対して改修経費の2分の1を助成します。なお、申請期限は平成22年1月15日（金）（消印有効）までですので、ご注意ください。

【受信機器購入等の支援】

「NHK受信料全額免除世帯」を対象に、デジタル放送対応に必要な簡易なチューナーを無償で給付します。なお、申し込み期限は12月28日（月）（消印有効）までですので、ご注意ください。

- 食中毒予防の3原則とは？
- ① 菌を付けない
- ② 菌を増やさない
- ③ 菌をやっつける（殺菌する）
- 感染する原因として、一般には、次の場合が考えられます。
- (1) ノロウイルスが大量に含まれる患者の便や吐物から、人の手指などを介して感染する場合
- (2) 家庭や共同生活施設など、人同士の接触する機会が多いところで、吐物などの飛まつや、人から人に直接に感染する場合
- (3) 食品を料理や調理する人が感染しており、その人を介して汚染された食品を食べた場合
- (4) ノロウイルスに汚染された二枚貝を、生あるいは十分に加熱しないで食べた場合

ノロウイルスによる 食中毒・感染症に 気をつけましょう！

ノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎は、年間を通じて発生していますが、特に、冬季に流行します。ノロウイルスは食品や手指を介して、経口で感染し、腸管で増殖し、おう吐や下痢、腹痛などを起こします。健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどでは重症化することもあります。これからの流行期にあたり、予防対策を徹底しましょう。

● ノロウイルスに感染すると？

感染して1、2日後に、吐き気、おう吐、腹痛、下痢、発熱などの症状がでます。一般的に症状は軽いことが多いですが、子どもやお年寄りなど抵抗力の弱い方は重症になることもあります。初期症状は、風邪と間違えやすいので注意が必要です。感染が疑われたら、医師の診察を受けましょう。また、患者は症状がなくなっても、通常は1週間程度、長いときは1カ月程度、ウイルスを排出するので注意が必要です。

● 予防するための注意

- (1) 患者の便や吐物には大量のウイルスが排出されます。次のことに注意してください。

- ・ 食事の前やトイレの後などには、必ず手を洗いましょう。
- ・ 下痢やおう吐等の症状のある方は、食品を直接取り扱う作業を控えましょう。
- ・ 胃腸炎患者に接する方は、患者の便や吐物を適切に処理して、感染を広げないようにしましょう。
- ・ 子どもやお年寄りなどの抵抗力が弱い方は、加熱が必要な食品は中心部までしっかりと加熱して食べましょう。また、調理器具は使用後に洗浄、殺菌しましょう。